

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本県では、平成14(2002)年10月に第1次となる「岐阜県廃棄物処理計画」を策定し、廃棄物の減量化の目標を掲げるとともに、目標の達成及び適正処理を推進するための施策を定め、本計画に基づき廃棄物の減量化の推進を図ってきました。

平成19(2007)年度には、計画策定後5年が経過したことや、計画の中間目標年度が平成18(2006)年度であること、国が定める「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(以下「国の基本方針」という。)が改正されたこと、さらに、県の政策総点検の結果、廃棄物対策を見直したことを踏まえて、計画の見直しを行いました。

また、平成24(2012)年3月には、廃棄物の排出量がほぼ横ばいで推移していることや、不法投棄を始めとする不適正処理が後を絶たない状態が続いていること、地球温暖化を始めとする地球環境問題への対応などの課題の解決を図り、豊かな自然環境と快適な生活環境を将来世代に引き継いでいくため、「第2次岐阜県廃棄物処理計画」を策定し、県民、事業者及び行政がそれぞれの適切な役割分担のもとで、循環型社会の形成を目指して取り組んできました。

さらに、平成29(2017)年3月には、第2次計画の計画期間前半における廃棄物の減量化の進捗状況や、計画に基づく取組みについて点検を行うとともに、国の基本方針が改訂されたことを踏まえて、中間見直しを行いました。

これまでの取組により一般廃棄物の排出量は減少傾向にあるものの、事業系ごみの減少割合が小さいことや、産業廃棄物の排出量は増加傾向であり、再生利用率は減少傾向にあること、また、市町村により1人1日当たり排出量の増減に相違があることなどの課題があります。

第3次岐阜県廃棄物処理計画は、これらの課題に加え、廃棄物処理に係る近年の動向を踏まえ、「資源循環型社会の形成」を県の取組の基本方針として、各主体との連携を強化しながら推進します。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)第5条の5の規定により、国の基本方針に即して策定する計画です。

また、自然と人が共生する持続可能な「清流の国ぎふ」の実現を基本理念に掲げている「第6次岐阜県環境基本計画」において、基本施策の一つである「資源循環型社会の形成」に関する個別計画として位置付けるものです。

(2) 計画期間と目標年

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、始期から5年後の令和7(2025)年度に見直しを行います。

なお、社会経済情勢の変化や廃棄物処理に関する法制度の改正等が行われた場合においても必要に応じて見直しを図るものとします。特に、令和元(2019)年12月に中国湖北省武漢市(岐阜県では令和2(2020)年2月)において確認された新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動に大きな影響を与えており、廃棄物の発生等への影響もみられることから、この影響による課題を踏まえた対応を検討し見直しを行います。

(3) 計画の対象

本計画の対象は、廃棄物処理法第2条で規定する「一般廃棄物」及び「産業廃棄物」とします。

なお、食品ロスの削減対策及び海岸漂着物対策については、「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に基づき、令和3(2021)年度以降に策定を予定しているそれぞれの都道府県計画に基づき推進します。

3 第2次岐阜県廃棄物処理計画の評価

(1)一般廃棄物

一般廃棄物の目標年度(令和2(2020)年度)の目標値は、排出量 618 千トン、再生利用率 27%(167 千トン)、最終処分量 42 千トンとしています。

平成 30(2018)年度一般廃棄物処理実態調査結果によると、一般廃棄物の排出量は 652 千トン、再生利用率は 18%(118 千トン)、最終処分量は 50 千トンです。

一般廃棄物の排出量は、平成26(2014)年度実績より4.3%減少していますが、平成26(2014)年度以降の平均減少量(約7千トン/年)から推計すると、目標年度(令和2(2020)年度)の排出量の見込みは638千トンと推計され、再生利用率は、平成26(2014)年度以降横ばいで推移しており、最終処分量は、平成26(2014)年度に増加し、その後減少に転じましたが減少幅は小さく、いずれも第2次計画の目標値には達成しない見込みです。[表1](#)

表1 一般廃棄物減量化の進捗状況

(単位:千トン)

区分	2009 (実績)		2014 (実績)		2018 (実績)		2020 (2次目標)	
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)
排出量	736	100	681	100	652	100	618	100
再生利用量	168	23	136	20	118	18	167	27
中間処理による減量	509	69	485	71	484	74	409	66
最終処分量	59	8	60	9	50	8	42	7

(2)産業廃棄物

産業廃棄物の目標年度(令和2(2020)年度)の目標値は、発生量3,900千トン、再生利用率56%(2,184千トン)、最終処分量105千トンとしています。

令和元(2019)年度産業廃棄物処理動向調査結果によると、平成30(2018)年度における産業廃棄物の排出量は3,981千トン、再生利用率45%(1,801千トン)、最終処分量 126 千トンです。

平成30(2018)年度の産業廃棄物の発生量は、平成26(2014)年度実績から微増し、再生利用量についてはH26年度に一旦増加しましたが、H30(201

8)年度には減少に転じており、最終処分量については横ばいで推移していることから、このままでは第2次計画の目標値には到達しない見込みです。表2

表2 産業廃棄物減量化の進捗状況

(単位:千トン)

区分	2008 (実績)		2014 (実績)		2018 (実績)		2020 (2次目標)	
	発生量	構成比(%)	発生量	構成比(%)	発生量	構成比(%)	発生量	構成比(%)
発生量	3,878	100	3,934	100	3,981	100	3,900	100
再生利用量	1,640	42	2,014	51	1,801	45	2,184	56
中間処理による減量	2,112	54	1,794	46	2,054	52	1,611	41
最終処分量	126	3	126	3	126	3	105	3